

別紙 1

北九保長介第 1991 号
令和 7 年 9 月 10 日

有料老人ホーム 設置者様

北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課
介護サービス担当課長

各種手続きに係る電子申請導入開始のお知らせ

平素より、本市の福祉行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本市では、有料老人ホーム等設置者の皆様が申請届出を簡易に行うことができるよう、下記のとおり、北九州市電子申請システム（Graffer）によるオンラインでの申請受付を開始いたします。

今後は、原則電子申請での受付となります。よろしくお願いいたします。

記

1 対象施設

有料老人ホーム（住宅型有料老人ホーム・介護付有料老人ホーム）

2 電子申請が可能な手続き

（１）設置届

（２）変更届

（３）休止・廃止届

3 電子申請ページ

北九州市電子申請システム（Graffer）で提出してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/kaigosinsei>

4 留意事項（介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）のみ）

- ・今回ご案内する北九州市電子申請システム（Graffer）と国の電子申請・届出システム（G ビズ ID を用いた申請）は異なるシステムです。有料老人ホームの届出のみ提出する場合は、今回ご案内する**北九州市電子申請システム（Graffer）**をご利用ください。
- ・国の電子申請・届出システム（G ビズ ID）を利用して介護保険法の届出を提出する場合は、有料老人ホームの届出も同システムにて併せて提出することが可能です。この場合、北九州市電子申請システム（Graffer）からの再提出は不要です。

5 参考

北九州市ホームページ（ページ番号 000020760）

【有料老人ホームの設置・変更・廃止に伴う届出等】

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/16800062.html>

【問合せ先】

〒803-8501 北九州市小倉北区内 1 - 1
北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課
施設サービス係 担当：竹本、安倍
TEL：093-582-2771 FAX：093-582-5033